

保育通信「保育園での食育実践講座」Web研修
体と心の健康・地域の食文化・災害時の対応

新型コロナウイルス感染拡大を防ぎながら実践する 保育施設の給食・食事・食育



大学院学校教育研究科 臨床・健康教育学系
学校教育専攻 発達支援教育コース 学校ヘルスケア領域
健康教育研究センター長（兼任）
保健管理センター（兼任）

教授（学長補佐） 野口孝則 (noguchi@juen.ac.jp)

管理栄養士、臨床検査技師、京都大学博士（人間・環境学）

よろしく
お願いします！



Web研修の内容

Web研修開催挨拶

- ・ 簡単な自己紹介
- ・ Web研修開催の経緯

1、新型コロナウイルスを正しく理解する

- ・ 正確かつ信頼のおける情報へのアクセスを確保する
- ・ 自然災害発生時と同様に日々の対応を記録しておく

2、職員の安全を確保する

- ・ 何よりも職員の安全を確保すること
- ・ 感染拡大防止対策とともに職員のメンタルケアを

3、給食・食事の衛生管理と新型コロナ対策

- ・ 保育園給食（食事）の衛生管理
- ・ 保育室における食事の時間の対応

4、保護者との共通理解を図る

- ・ 日本国民全員が実践していくべき「新しい生活様式」
- ・ さらに保育園発信型の情報提供を～新型コロナ時代の食育～

5、自治体との連携こそ”密”に行う

- ・ 自治体担当者との共通理解を深めるために
- ・ 新型コロナウイルスはほぼ全ての業種に影響を及ぼす
柔軟に対応出来る体と心を育む
- ・ 感染症対策は科学で考え、政治が判断をする
- ・ 正しく怖がることの大切さ

6、新型コロナ対策とともに毎日の食事・食育の大切さ

- ・ 今できることの検討（実現可能性）
- ・ 今やるべきことの検討（必然性）
- ・ すべては子どもたちのために

挨拶・自己紹介

野口孝則（のぐち・たかのり） 上越教育大学大学院・教授

・学歴

1973年 福島県会津生まれ

1996年 神戸学院大学栄養学部卒業（管理栄養士、臨床検査技師）。

2001年 京都大学大学院人間・環境学研究科文化・地域環境学専攻修了。 京都大学博士（人間・環境学）

・職歴

2001年 理化学研究所脳科学総合研究センター 研究員

2001年 理化学研究所 基礎科学特別研究員

2003年 神戸学院大学栄養学部 講師

2007年 福岡女子大学人間環境学部 准教授

2010年 厚生労働省健康局（老健局併任）栄養管理係長

2011年 帝塚山大学現代生活学部 准教授

2015年 上越教育大学大学院学校教育研究科 教授

（2017年保健管理センター兼務、2019年学長補佐を兼務、2020年健康教育研究センター長を兼務）

挨拶・研究紹介

野口孝則研究室ですすめている研究課題 「保健・医療・福祉・教育における実践栄養学」

- ・ 学校や保育における食育の計画・実施・評価・改善
- ・ ライフステージに応じた健康づくり活動・食育
- ・ 医療や介護の栄養管理と食事サービスの機能的な連携
- ・ 健康増進と地域活性化の両立を目指した食育
- ・ 循環器疾患・脳神経疾患の予防・治療に関する研究
- ・ 食育と防災（日常と非日常の境界、命をつなぐ食事）
- ・ 美味しさと健康について

保育・教育をはじめ医療・介護の現場における食教育（食育）の必要性や有効性に関する最新の情報を解析し、家庭や地域と連携した実践的な食育の展開について教育・研究を行っている。
生涯の研究テーマは「美味しさを感じることは健康につながる」

Web研修開催の経緯

保育通信誌面において、2017年4月から毎月連載中

「保育園での食育実践講座」体と心の健康・地域の食文化・災害時の対応



新型コロナウイルスを正しく理解する

新型コロナウイルスの感染拡大を防止すること

今回のような感染症の拡大は昔から不定期に人間社会を脅かすものとして認知されてきましたが、少なくとも日本をはじめとする先進諸国においては、現状は衛生環境も整って医学研究や医療技術が進歩している文明社会が発展していますので、感染症の脅威から守られていると思っていました。

しかし、このようにいとも簡単に新型コロナウイルスのほう人間社会に浸透し、普通の人間の姿で多くの人間と接触しながら増殖し続けているという、これまで私たちが生きてきた世界では体験したことのない出来事との遭遇であり、大きな恐怖を感じます。

だからこそ、大切なことは、この新型コロナウイルスの特徴を知り、考える対応を実施していきながら、効果的な治療薬やワクチンが開発されて接種されるまでの間は、これ以上感染を拡大させないために国民全員で一体となって感染症対策に取り組むことしかありません。

そして私たち「人間としての営み」を継続することが大切です

新型コロナウイルスを正しく理解する

新型コロナウイルスの現状

- 日々、状況が変化している
- 感染者数の増減に伴って政府や自治体からの対処方針や宣言がめまぐるしく変化する
- 医療従事者の努力とともに医学や生物学の研究者による解析が進行中
- 多くの感染者から得られる情報が蓄積されている
- 科学的根拠に基づく新たな対策が可能になることに期待する

保育園における対策の第一歩は「新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報」を得ること

このような緊急事態の際に大切なことは、
公的な機関・組織などの「信頼が出来る情報源」からの情報をできるだけ直接的に受け取ること

正確かつ信頼のおける情報へのアクセスを確保する

【毎日朝・夕の2回確認したいホームページ】

- ・ 保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html

【全国私立保育園連盟HP：厚生労働省の情報を的確にトピックスとして発信】

<http://www.zenshihoren.or.jp/>

【必要に応じて確認すべき情報源】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に備えて～1人ひとりができる対策を知っておこう～（首相官邸）

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策（内閣官房）

<https://corona.go.jp/>

- ・ 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html#coronavirus007

新しい更新内容を
知るためにはSNSの
活用がオススメ！



自然災害発生時と同様に日々の対応を記録する

その時の状況、気づき、判断、結果、その後の評価・検証などを随時記録

今回の新型コロナウイルス感染症対策は、準備が十分に出来ていないところに急遽やってきた大災害と考えるべきです。地震、津波、台風、集中豪雨のような災害時と同様に、迅速な対応が求められるとともに、その日、その時の判断を後日振り返ることが出来るように、気付いたことをメモに残し、1日の振り返りの際には情報共有事項として記録を残しておくべきです。

日々変化する状況であり、目に見えないウイルス対策だからこそ、その時の状況、気づき、判断、結果、その後の評価・検証などを随時記録がとれるよう、施設長や主任保育士の皆様には特に意識を高めていただきたいと思います。

そして、1週間、1か月、数ヶ月、1年と経過していく中で、どのような対応が適切であったのかを評価する時が必ずやってきます。蓄積された記録からの議論・評価は、必ず次に活かすことが出来ます。

「毎日の目の前の仕事で精一杯」という言葉が出てしまうぐらい大変なことは十分に理解したうえで、あえて私からお伝えするのは、記録と評価からの改善の積み重ねの大切さです。そしていつか落ち着いた時でかまいませんので、それらの各園の記録と評価と改善記録を持ち寄り、研修や研究を行いながら、感染症対策の知識や手法を「保育園の現場から積み上げて発信する」ことを望みます。

職員の安全を確保する

保育園の「環境」と「勤務する職員全員」の安全確認（+リスクの認知）を実施する

正しい情報を得ながら、そして日々の記録を取りながら、最重要な実務として行うべきことは保育園の安全確認です。

全国各地の保育園ではそれぞれの地域の感染拡大の状況に応じながら保育園の運営・維持を行い、自治体との連携を図りながら、休園措置を取られている園もあるかと思います。

画期的な治療薬もワクチンも存在していない現時点であっても確実に実施できる感染症を拡げないための対策は、人と接しないことしかありません。ウイルスは人の体内で増殖し、人によって運ばれ、人からの飛沫に含まれる形で放出されます。

(参考HP)

※山中伸弥による新型コロナウイルス情報発信

<https://www.covid19-yamanaka.com/index.html>

職員の安全を確保する

保育園の「環境」と「勤務する職員全員」の安全確認（+リスクの認知）を実施する

休園措置によって保育園に子どもがいない状態になれば、子どもや保護者との接触が減り、保育園職員の安全は高まります。そして、園児がいない状態であれば、通勤する必要もなく、テレワーク勤務の形で、最大に安全な状態を確保しながら多様な仕事をこなすことが出来るでしょう。

しかし、全国全ての保育園で休園措置がとられていることでもなく、また、政府や自治体からの要請もあって、医療職や行政職、食の生産・加工・流通・小売業、公共インフラ（電気・ガス・水道など）、公共交通機関、運輸・輸送・宅配などの生活の基盤に関わる業務の方々のために保育園の開園を継続している園も多いことでしょう。

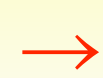
緊急事態宣言下であっても開園せざるを得ない状況がある中で、私の立場から一律のことを伝えるのはとても難しい。

【野口提言】

その時の状況、気づき、判断、結果、その後の評価・検証などを随時記録する



記録と評価からの改善の積み重ね



対応マニュアルの作成・改訂を実施する



自治体・保護者と連携

感染拡大防止対策とともに職員のメンタルケアを

職員が体と心の疲労をため込まないように心がける

現在、保育園において子どもたちがいるときには目を離すことが出来ず、そして、帰宅した後の時間も、施設内消毒や清掃、翌日の準備などで毎日の目の前のことで精一杯になっておられる職員の皆さんも多いことと思います。

【体力・精神力の疲労】

そこで、施設長にお願いしたいことは、園内の職員の様子を観察して優しく声をかけながら、体力疲労のみならず、精神状態（疲労、怒り、落ち込み、無力感など）についても把握することに努め、可能な限り意見を聞いていくことをお願いいたします。そして、職員の様子や会話の内容などを日記のように記録を残しておくべきです。

【カウンセリング】 【休養・休暇の機会を探る】

また、保育職員の皆様も、緊張が続く毎日の中で、少しずつ心の中の本音の部分を口に出してみたり、言葉をメモとして残してみたりしながら、自分自身の心の状態の調整を意識してください。

【リフレッシュの機会】 【ストレス解消】

感染拡大防止対策とともに職員のメンタルケアを

急に始まったが急に終わることはない ～ 長距離マラソンのように安定してゴールを目指す

他の自然災害では最初の数日間が最も過酷であり、月日が経過するにつれて状況が改善していった心癒やされることも増えてくるのですが、今のところでは新型コロナウイルス感染症に対する恐怖から解放される様子は考えにくいところですので、京都大学の山中伸弥教授が話されているように、しばらく長く付き合わなければならないだろうという気持ちでもって、長距離マラソンが始まったという意識が適切なのでしょう。

私も大阪マラソンをフルマラソンで3回完走したことがあります。
42キロ先のゴールにたどり着くまでの道のりははじめは長く感じますが、
マラソン経験者であれば「ペースを乱さないこと」が最も重要であることを知っています。

この新型コロナウイルス感染症対策においても、報道される内容に一喜一憂するのではなく、安定してゴールを目指す長距離ランナーのように、身体とところこの疲労を溜め込まないという意識で対応していきましょう。



給食・食事の衛生管理と新型コロナ対策

給食室の運営はこれまで同様の衛生管理を継続する

保育園の給食室における新型コロナウイルス感染症対策は、それほど難しいものではありません。

これまでも毎日、子どもたちへ美味しく安全な食事の提供が行われている保育園ですから、栄養士や調理師という給食担当者の業務事態は、基本的にこれまでと大きく変わらないものです。ノロウイルスをはじめ各種食中毒の原因菌や原因ウイルスなどに対する対応と同様の衛生管理を徹底し、いつも通りの給食管理・食事提供を続けていきましょう。

給食担当者以外の方がこの文章を読むと、「給食づくりにおいて、もっと何か注意すべきところがあるのではないか」と思うかもしれませんが、新型コロナウイルスの特徴は空気感染ではなく飛沫感染であることから、給食室内に従事する人は普段からマスクや手袋を必ず着用していますし、給食室入室時の手洗いやトイレの使い方なども全て徹底したマニュアルに則って調理作業を進めていることから、管理栄養士の私としても、日頃からの衛生管理がしっかり出来ていれば、調理作業工程において注意すべき点はありません。

給食・食事の衛生管理と新型コロナ対策

給食室における新型コロナウイルス感染症対策は、それほど難しいものではありません。

右図は、厚生労働省から発信されているノロウイルス対策の情報資料ですが、管理栄養士・栄養士・調理師は日頃から実践している手洗い（表最下段のハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎを2回繰り返す）の方法であれば、手洗い前の百万分の1個程度にまでウイルスを減らすこと可能です。

「日頃からの衛生管理がしっかり出来ていれば」という条件が大切ですので、日頃からの衛生管理について、この機会ですから各園において自主的に確認していくことが大切です。施設長や主任保育士の皆様は、給食担当者（その中でも主に栄養士や管理栄養士）とともに、衛生管理の徹底について、書面のみならず、給食室内を実際に目視で確認しながら、再点検をお願いいたします。

手洗いの時間・回数による効果

手洗いの方法	残存ウイルス数 (残存率)*
手洗いなし	約1,000,000個
流水で15秒手洗い	約10,000個 (約1%)
ハンドソープで10秒または30秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数百個 (約0.01%)
ハンドソープで60秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎ	数十個 (約0.001%)
ハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぎを2回繰り返す	約数個 (約0.0001%)

*:手洗いなしと比較した場合

出典
森功次他:感染症学雑誌、80:496-500,2006
<http://journal.kansensho.or.jp/Disp?pdf=0800050496.pdf>

National Institute of Health Sciences

32

給食・食事の衛生管理と新型コロナ対策

給食室における新型コロナウイルス感染症対策は、それほど難しいものではありません。

そのうえで、あえて給食管理の調理工程における新型コロナウイルス感染症対策として考えられることは、給食室の出入り口の扉やドアノブ、食品保管庫の扉、検収した食品などを注意することです。

また、手で触れるところはいつも以上にこまめな消毒を心がけましょう。

食材・食品の搬入においては、食品を大きな透明ビニール袋で包み、内容を確認しながら食品だけを受け取り、外側の袋は持ち帰ってもらうなど、運送業者の手の触れたところを含めて持ち帰っていただく方法などは新型コロナウイルス感染症への対応として提案できるところです。

そして、以前から私の文章を読んでいただいている方や食育に関する研修を受講された方々には、給食担当者こそが保育室で食事をしている子どもたちの様子をしっかりと観察して記録を取るべき、とお伝えしてきましたが、新型コロナウイルス対策としまして、しばらく落ち着くまでの間は、不要不急の（緊急対応時以外の）給食室と保育室の往来は控えておくべきこととしてお伝えいたします。

【野口提言（課題解決すべき点）】

保育園における毎日の食事提供における食育実践（栄養教育、栄養管理など）をどのように継続させていくべきか

保育室における食事の時間の対応

保育園の食事の時間における新型コロナウイルス感染拡大防止の例（野口案2020）

- ・ 食事の前に、丁寧な手洗い・うがいを実施（保育士による確認）
- ・ 食事環境を清潔に保つ（食卓となるテーブル、デスク、椅子などの手で触る場所等の消毒）
- ・ 風通しの良い環境を保ち、可能な限り部屋の中の人数を減らす。
- ・ 同時に食事をする子どもの数を減らす。
（クラス別の時間差給食とともにクラス内でも時間差給食とする）
- ・ 給食室からの食事の受け取り、運搬、配膳、盛り付け、後片付け等は保育士が行う。
- ・ 社会的距離の確保を心がけた机の配置とする。（※）
- ・ 距離を保ちつつも、園児個人の特徴に応じた配慮が必要である。
（食事の際の落ち着き、食への興味・関心、楽しさや楽しさなどの感情をよむ）
- ・ 食後の歯磨きやトイレの利用においても感染防止を心がける。

※距離をあけることは心がけたいです。そして、机の向きについては、小学校等においては同じ方向を向けて給食を食べるようにしているところも多いのですが、保育園においてその対応は各園において判断をお願いします。

【野口提言】

食事の時間のみならず、保育園の感染症対策をどのように考えるか議論が必要（答えは1つではない可能性大）

保護者との共通理解を図る

今後の感染症対策については園と家庭（保護者）とが意見を出し合って決めていく

食育年間全体計画についての研修の際に、食育年間全体計画は、保育園内の保育士と給食担当者（栄養士・調理師）がお互いの専門性を発揮して連携・協働して作成することとなっていると思います。それは保育園内（保育室や園庭など）における食育と保育園給食の献立内容との関連付けを促進し、給食を一体的にとらえた充実した食育推進につながることは以前にも述べたところですが、とある研修会場にて、私の理想的な食育年間全体計画書を見ることが出来ました。それは、家庭の保護者の協力あってこそ充実させることができる食育計画の書類を作成するメンバーの中に、あらかじめ保護者を入れておくということです。

「園で決めることを受け取るだけの保護者」（一方向的な依頼は理解が進まないことが多い）から脱却していただき、今回のような未曾有の感染症対策については、「保育園と家庭（保護者）が一体となって対策を考える」ことによって、保護者も自分自身の話題だと認識することが可能になり、実践しやすくなることでしょう。

特に、全員の保護者に顔と名前が知れ渡っているような保護者に話し合いの場に参加していただき、その保護者を通じて多くの保護者に連絡することは確実に太いパイプになります。是非ともご検討ください。

【野口提言】

保育園職員だけの頑張りでは新型コロナウイルス感染拡大対策には不十分です。保護者の意識を高める必要があります。

保護者との共通理解を図る

保護者との共通認識を高めるために情報提供の「量」と「質」が大切

私たち一人ひとりの行動次第で感染拡大を抑えていくことが求められ、そのような生活習慣について政府がわかりやすく示したものが「新しい生活様式」です（右図）。

- (1) 一人ひとりの基本的感染対策
- (2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式
- (3) 日常生活の各場面別の生活様式
- (4) 働き方の新しいスタイル

という4つの主題が設定され、それぞれの項目でかなり具体的に記載されています。これらの項目のどれも私たち日本国民全員が取り組むべき「新しい生活様式」なのですが、保育園の皆様の役割としては、園児の保護者に向けて徹底してこの「新しい生活様式」を守ることを伝えていくことだと私は思っています。

「食育だより」や「健康通信」など保護者向け連絡広報の中に、少しずつ紹介していくことなども手法の1つだと思います。また、保育園登園時の子どもたちの様子を見ながら優先的に保護者に伝えるべきであり、保護者に向けた啓発活動は欠かせません。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスクを着用**
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）


※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 通販も利用<input type="checkbox"/> 1人または少人数ですいた時間に<input type="checkbox"/> 電子決済の利用<input type="checkbox"/> 計画を立てて素早く済ます<input type="checkbox"/> サンプルなど展示品への接触は控えめに<input type="checkbox"/> レジに並ぶときは、前後にスペース	公共交通機関の利用 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 会話は控えめに<input type="checkbox"/> 混んでいる時間帯は避けて<input type="checkbox"/> 徒歩や自転車利用も併用する
娯楽、スポーツ等 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 公園はすいた時間、場所を選ぶ<input type="checkbox"/> 筋トレやヨガは自宅で動画を活用<input type="checkbox"/> ジョギングは少人数で<input type="checkbox"/> すれ違うときは距離をとるマナー<input type="checkbox"/> 予約制を利用してゆったりと<input type="checkbox"/> 狭い部屋での長居は無用<input type="checkbox"/> 歌や応援は、十分な距離かオンライン	食事 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 持ち帰りや出前、デリバリーも<input type="checkbox"/> 屋外空間で気持ちよく<input type="checkbox"/> 大皿は避けて、料理は個々に<input type="checkbox"/> 対面ではなく横並びで座ろう<input type="checkbox"/> 料理に集中、おしゃべりは控えめに<input type="checkbox"/> お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて
	冠婚葬祭などの親族行事 <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 多人数での会食は避けて<input type="checkbox"/> 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

保護者に向けた情報発信

危機管理において対象者の不安を軽減するための秘訣は情報提供である

危機管理において対象者の不安を軽減するための秘訣は、情報提供に尽きます。

最新の情報や対策実施の理由（根拠）を伝えることはもちろんのこと、保護者が抱えている「悩み」や「不安」を伺っていきながら、個別カウンセリングを実施して心の癒しを提供するだけでなく、個人情報をも伏せた形で食育だよりなども掲載してQ&Aの形で記述し情報提供することで、保護者からの信頼が高まり、協力を得ることにつながります。

「新型コロナ対策で忙しい」のはもちろん理解できますが、今後のことを考えると、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた優先順位としては、情報発信の「質」と「量」の両方を高めていくようにしましょう。

例えば、世界中で感染症が広がっている状況だからこそ食育の重要性が高まっているところであり、健康と養護の観点から「心身の健康の源である食」についての知識や技術を、保護者に伝えていくべきです。

マスクや手洗いは感染症対策の基本的な大原則ですが、それらと同様に重要な感染症対策である「栄養」や「食事」について家庭（保護者）に伝えていく「新型コロナ時代の食育」が、今後、全国的に展開される一年になることでしょう。

次スライドに「今年だからこそ実施すべき食育の課題」を提示いたしますので、参考にしていただけるとありがたいです。

新型コロナ時代における食育

令和2年度の保護者向け情報提供の内容（野口案）

（1）感染症対策としての「食」の大切さ【健康】

- ・ 毎日の食事の大切さ
- ・ 健康の源としての食事・運動・睡眠
- ・ しっかり食べることと食べ過ぎないこと
- ・ 食事を楽しむことが健康につながる
- ・ 衛生的に気をつけるべきポイント

（2）防災や緊急時対応【防災】

- ・ 自宅の食事や栄養について
（経済的、簡便、作り置きなど）
- ・ 家族の一員としての助け合い（感謝の心）
- ・ 日頃からの備蓄の大切さ

（3）食の流通やアクセスの問題【社会経済】

- ・ 海外依存度の高さ（供給の不安定）
- ・ 国内流通と地産地消
- ・ 購買集中による弊害

（4）食情報に関する倫理と行動【情報】

- ・ 災害時や非常時に流れる偽情報（デマ）
- ・ 「正しく怖がる」というリスク・マネジメント

【野口提言】

最新の情報や対策実施の理由（根拠）を伝えることはもちろんのこと、保護者が抱えている「悩み」や「不安」を伺っていきながら、個別カウンセリングを実施して心の癒しを提供するだけではなく、個人情報伏せた形で食育だよりなども掲載してQ&Aの形で記述し情報提供することで、保護者からの信頼が高まり、協力を得ることにつながります。

自治体との連携こそ”密”に行う

保育園で起きていることは保育園職員が知っている → 保護者へ、地域へ、報道機関へ幅広く伝えるべき

この新型コロナウイルスについて正しい知識を得ることが基本となり、その上で、適切な対応を行っていくことが重要です。出来る限りの対策を行うことはもちろんですが、人的資源や物資の有無に依存して「やりたいけれども実施できない」ことも多いことと思います。

自治体の保育担当者との連絡・調整によって人的資源や物資不足の解消を目指すことが重要であり、そのためには、「保育園からの情報発信」が重要です。

【野口提言】

毎日のどれほど小さな変化でも記録（メモ）に残しておくこと。

最も大切な情報発信先としての保護者はもちろんのこと、行政担当者にもむけて正確な情報をこまめに届けていきましょう。

今起きていることを記録（メモ）する

保育園で起きていることは保育園職員が知っている → 保護者へ、地域へ、報道機関へ幅広く伝えるでき

私からの提言「記録（メモ）を取りましょう」というのは、保護者や自治体職員に向けた正しい情報の発信の材料です。

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の前
- (2) 全国各地で感染が拡大していた頃
- (3) 同じ都道府県内（さらには市区町村）における感染が拡大していた頃
- (4) 緊急事態宣言時
- (5) 緊急事態宣言解除後

などのように時系列に変化の記録を保存・保管していき、それぞれの期間中には、何が起こり、保育職員はどのように考え、対応し、処理を行ったのか、そしてその後の予後良好だったのか、改善が必要だったのか、など、経験途中の今だからこそ記録を残しておきたいです。

はじめの頃は、ほんの数人でも恐怖心を覚えていたことや、一時期は東京だけで200人を超える新規感染者が発生していたことなど、その時にはその時なりの常識としてそのまま受け入れていた状況ですらあらためて今になって考えてみると不思議なことや疑問に感じることも多数あります。また、そう遠くない未来に想像以上の出来事が起こるかもしれません。

新型コロナウイルス感染拡大の防止にむけて

科学の特徴を理解すること、そして、最新の情報を得ながら考えること

今回、マスメディアやSNS上の個人（小さなメディア）による情報の波の激しさを感じています。

これまで、食と健康に関する情報のあり方や、食の安全・安心とメディアのあり方についても大学院で授業を行っている私としましては、今回の新型コロナウイルスに関する多くの情報の波こそが、人間に不安な気持ちや恐怖心をもたらし、巧みに集団心理を動かしているような雰囲気がとても気になっています。

新しい未知のウイルスとの戦いに対して、数十年にわたって国内外の最先端の研究施設や大学で研究活動をしてきた人の発言や提言を信じない人がいることに驚いているといったほうがわかりやすいかもしれませんね。私もひとりの研究者として情報発信する際には、言葉を選び、数的データの根拠を示し、確率論的に考えて可能な限りの助言をしているつもりです。

生物学や医学などの人間科学において100%の結論はなく、あくまでもの可能性を確率で表現しながら、自分よりも専門的知識や経験の少ない一般の方々に、どのようにわかりやすく的確に伝えていくべきか、を考えているのです。

柔軟に対応できる体と心を育む

科学の特徴を理解すること、そして、最新の情報を得ながら考えること

サイエンスの世界は、まだまだ人間が知らないことばかりです。

だから魅力的なのですが、今回の新型コロナウイルス感染症対策の報道などを拝見していると、科学者の発信よりもその何十倍もの「素人の感想」が報道されていることに違和感を感じます。

このことについて、私からひとつのお願いですが、保育関係者の皆様におかれましては、何十年も専門的な研究を国内外で実施してきた科学者の声にもっと耳を傾けていただきたいということです。

つい数ヶ月前の年末年始の頃にはウイルスという言葉など話すこともなかった「素人の感想」は聞き流しておきましょう。

【野口提言】

日本に必要なことは「科学コミュニケーション（サイエンス・コミュニケーション）」の醸成

感染症対策は科学で考え政治が判断をする

科学者の役割と、政治家の役割と、市民の役割

科学者は、「正しく怖がる」ために必要な科学の知識を市民に提供する（安全と危険の判断）。
しかし、科学は100%ではない。（確率論的思考）

政治家は、「安心して暮らす」ために必要な政治の決断を市民に提供する（安心と不安の判断）。
そして、政治決断は100%である。（法・規則・基準の明確化）

市民は、科学者と政治家を信頼しながら、一人ひとりが出来る対応を行う。
社会を動かしているのは、市民であり、最先端の実践の現場で悩みや苦悩を抱えることも多い。

だからこそ、私は、市民の声は大切なものと考えています。

同様に、保育園においても、主たる人物同士の共通理解のもと、役割の分担と明確化が重要だと思います。
（新型コロナ対策のみならず、日頃の保育園においても）

【野口提言】

保育専門家として、保育現場のコロナ対策の実践後の、結果・評価・感想・苦悩・憤りなどを、必ずまとめて発信すること！

感染症対策とともに毎日の食事・食育の大切さ

これからもまだまだ新しい「保育における食育」の展開が可能です。無理なく継続・発展させていきながら、子どもたちの成長を促す食育（栄養教育・栄養管理）の成果を実感していきましょう。

食育実践のための理論や技法を学び合い、より効果的な食育を目指す（実践力を高める）

- ・ 食育は教育実践の1つであり、教育理論や心理技法等を理解し活用する。
- ・ 情報を全て提供することが食育ではない。情報の伝達や提示の仕方について再考すべき。
- ・ （全て伝えること → 対象者自らが感じる事、調べる事、考える事、楽しむ事）食

食育対象者の現状把握に基づき、明確なる改善目標（介入目的）を設定する

- ・ 対象者の課題は何か、介入によって何をどのように変えたいのか、を明確にすべき。
- ・ 「やらなければならないこと」を明確にする。
- ・ それは同時に「やらなくてもよいこと」を明確にすることでもある。（必要性の検討）
- ・ 実践内容の企画では、「出来ること」と「出来ないこと」を考慮する。（実現可能性の検討）

感染症対策とともに毎日の食事・食育の大切さ

これからもまだまだ新しい「保育における食育」の展開が可能です。無理なく継続・発展させていきながら、子どもたちの成長を促す食育（栄養教育・栄養管理）の成果を実感していきましょう。

これまでの経験から「出来たこと（有効性）」や「良かったこと（効果）」を蓄積しまとめる

- ・ 「やりっぱなし食育」からの脱却の鍵は「記録」である。
- ・ 特に、日々の食育実践における管理栄養士・栄養士の「行動」と「思考」の記録が重要。
- ・ 記録があれば、判断が出来る、評価が出来る、改善が出来る、発表が出来る、論文が書ける。

食育を広め多くの対象者への定着を図るために、食育実践者こそが食育を楽しむべき

- ・ 食への興味・関心を高める秘訣は「おいしさ」「楽しさ」「満足感」「感謝」「喜び」「繋がり」等。
- ・ 食育を広め深めていくためには、食育実践者こそが率先して食育の魅力を体現するべき。



保育における「食育」の言語化

子どもの育ちを支える食～保育所等における「食育」の言語化～

乳幼児期の食事は子どもたちの生活のすべてを支える大切な柱の一つであり、食べること自体が子どもの発達や保育の基盤です。そのため、保育所・認定こども園（以下、保育所等）で行われている毎日の保育のすべてが食育につながるものであり、食事は「生きる力の基礎を育むうえで大切なもの」、「空腹を満たすだけでなく信頼関係の基礎をつくる営み」、「生涯を通じた影響を及ぼすもの」です。

また、保育所等における食育の推進は、「保育所保育指針」や「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」において求められているものです。

(全国保育士会HPよりDL可能・クリック!)

食育はそうした重要な取り組みであるにもかかわらず、これまで、保育所等においてなぜ食育に取り組んでいるのかといったことや、その必要性については、根拠や理論に基づいた整理はされていませんでした。そこで、全国保育士会では、乳幼児期の食事、そして保育所等における食育の重要性について、保育所等で行っている一つ一つの活動を整理、言語化し、『子どもの育ちを支える食』を作成しました。

保育所等における食育について、保育者が自身の取り組みを他者に説明する際のツール、保護者や地域への発信する際のツールとしてご活用ください。



Web研修の内容まとめ

Web研修開催挨拶

- ・ 簡単な自己紹介
- ・ Web研修開催の経緯

新型コロナウイルスを正しく理解する

- ・ 正確かつ信頼のおける情報へのアクセスを確保する
- ・ 自然災害発生時と同様に日々の対応を記録しておく

職員の安全を確保する

- ・ 何よりも職員の安全を確保すること
- ・ 感染拡大防止対策とともに職員のメンタルケアを

給食・食事の衛生管理と新型コロナ対策

- ・ 保育園給食（食事）の衛生管理
- ・ 保育室における食事の時間の対応

保護者との共通理解を図る

- ・ 日本国民全員が実践していくべき「新しい生活様式」
- ・ さらに保育園発信型の情報提供を～新型コロナ時代の食育～

自治体との連携こそ”密”に行う

- ・ 自治体担当者との共通理解を深めるために
- ・ 新型コロナウイルスはほぼ全ての業種に影響を及ぼす

柔軟に対応出来る体と心を育む

- ・ 感染症対策は科学で考え、政治が判断をする
- ・ 正しく怖がることの大切さ

新型コロナ対策とともに毎日の食事・食育の大切さ

- ・ 今できることの検討（実現可能性）
- ・ 今やるべきことの検討（必然性）
- ・ すべては子どもたちのために

緊急事態における保育園の存在価値

災害時や感染拡大などの緊急事態における保育園の役割についてあらためて考えておきたい

今回の新型コロナウイルス対応においては、一人ひとりの保育職員の「頑張り」や「精神力」に大きく依存しています。

(私は、以前から、自然災害対応における保育園の役割を再考すべきと発信しているところですが・・・)

いまあらためて「感染症が拡大した場合の保育園の役割」を再検討・再構築すべきであり、「緊急事態宣言下においても保育施設を開園しなければならないのか」について各自治体の保育担当者とともに検討していくべきです。

今後さらにもう少し感染拡大が落ち着いたところで、早急に自治体担当者との打ち合わせを進めてください。

今年の秋冬には第2波が来ることも想定されています。その時までには、今後の緊急事態宣言の発令による対応（何をすべきか、何ができるか、何をやめるべきか、など）を明確に定め、保護者にも事前通知をして、共通理解を深めておきましょう。

もちろん、今後、世界中の全ての人々が安心して社会生活を送ることが出来ることを願います。

令和2年6月23日

上越教育大学大学院学校教育研究科 教授（学長補佐）

野口孝則（noguchi@juen.ac.jp）

